

教育に関する大綱

平成 27 年 10 月
福 井 県

1 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、知事が定める福井県の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針である。

この方針に基づき、教育委員会は、今後5年間に講じる具体的な施策のアクションプランとして福井県教育振興基本計画を策定するものとする。

2 対象とする期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

3 本県が目指す教育の姿

〔基本理念〕

ふるさと福井への誇りと愛着を持ち、自ら学び考え行動する力を育む 教育県・福井

本県では、接続を重視した「福井型18年教育」を進め、独自の少人数教育により基礎・基本を定着させる「ていねいな教育」、夢や希望に向かって挑戦する基礎を築く「きたえる教育」により、福井の子どもたちの学力・体力は全国トップクラスを続けている。

今後も、地域・家庭・学校の互いの信頼感とつながりの強さ、教員の熱心さに支えられたこれまでの良さを活かした教育を進め、さらに全国をリードできるような学力・体力を向上させ、地域に新たな活力を生み出し、福井の将来を担う人づくりを推進する。

このため、子どもたち一人ひとりがふるさと福井への誇りや愛着を持ちながら、福井に世界に活躍できるよう、それぞれの得意分野を伸ばし、夢や希望を実現する「突破力」を身に付けることができる教育を推進する。

また、教員研修の充実や自主的な研究の促進に努めるとともに、社会の変化に対応した学校・学科の整備を進める。

この基本理念に沿って、今後5年間の教育施策について10項目の基本的な方針を定める。

4 基本的な方針

方針1：ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる 「ふくい創生教育」の推進

人口減少が進む中で、ふるさと福井の偉人や郷土の歴史、自然や伝統、産業などを学ぶことに加え、地域への積極的な参加や行動する体験を充実し、ふるさと福井に誇りや愛着を持ち、新たな活力を生み出す人材を育成

(1) 子どもたちが夢や目標を明確にしてふるさと福井の将来を考える教育の推進

- ①ふるさと福井の先人の生き方を学び自らの将来を考える学習を充実するとともに、本県ゆかりの「ふるさと先生」による特別授業を拡充
- ②こども歴史文化館では、子どもたちが実物に触れる展示や参加体験の拡充、歴史的資料の充実などさらなる魅力向上を推進
- ③地元の産業や文化を知る機会を増やし、福井と都会での生活を比較して自らの目標や結婚、子育てなど将来の生き方を考えるライフプラン学習を充実
- ④全ての児童・生徒が職場見学、職場体験を行うとともに、地元企業と連携した交流機会の拡充によりふるさと福井で働く意識を高める教育を推進

(2) 人とのつながりを重視し、お互いを尊重する心を育てる教育の充実

- ①道徳教育では、本県の歴史や先人から社会への貢献、他者との協働や命の大切さなどを学ぶ特色ある教育を充実
- ②児童・生徒の発達段階に応じて人権の意義・内容を理解する学習を推進
- ③体験学習を支える地域人材との連携体制を強化するとともに、自らの地域について改善を提案・実践する学習を充実
- ④里山里海湖研究所と連携した地域ごとの特性を活かした自然体験プログラムの策定など身近な体験から環境や伝統文化の大切さを学ぶ教育を推進

方針2：夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進

小・中学校では、平均的な学力だけでなく、個々の進度に応じた教育や児童・生徒の主体性を高める教育を推進

高校では、小・中学校の高い学力を十分に活かしてきれていないため、進路・進学指導体制を強化し、一人ひとりの目標を実現

知識を活用して課題を解決していく PISA 型学力や新たな大学入試制度改革に対応するため、知識の活用や意見発表を重視した授業改革を推進

学力向上センターにおいて小学校から高校を通じた一貫性のある学力向上策を立案・実践

(1) より高い目標の実現に向けて、一人ひとりの学力を伸ばす教育の充実

- ①小学校では教科担任制の充実や理科・算数の発展的な学習を推進
- ②中学校では習熟度別学習の促進など個々の進度に合わせた教育を充実
- ③小・中学校を通じた読書活動の促進や古典学習など国語教育を充実
- ④高校では新たな学科の設置の検討、大学進学のための特別講座の実施など志望大学別指導を強化
- ⑤既卒生を対象として退職した教員などによる進学支援・指導体制を整備

(2) 知識の活用、意見発表など自ら考え行動する力を身に付ける教育の推進

- ①県独自の学力調査において、新たな課題に対応する設問を充実して小・中学校の授業改善を推進
- ②課題解決型学習を進めるため、自ら学び考える姿勢と表現力を育てる研究・実践を推進
- ③学校図書館を支援する仕組みの整備など本や新聞を活用して幅広い知識や関心を高める教育を推進
- ④音声を中心とした英語教材、理科等における動画教材の開発・活用など ICT 機能を活用した教育を推進
- ⑤英語スピーキング力や知識を活用する力の評価、高校別の問題設定など高校入試制度改革を推進

(3) 「福井型18年教育」の基盤となる幼児教育の充実

- ① 本県独自のカリキュラムに基づく保幼小接続を県内全域で推進
- ② 保育所・幼稚園・認定こども園に共通した3、4歳児から小学校入学までの幼児教育カリキュラムを策定
- ③ 幼児教育支援センターでは、各保育所・幼稚園・認定こども園の中核となる人材を育成するための実践的な研修を充実

方針3：社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進

ICT化が進展する複雑化した社会で、選挙権付与年齢引き下げなど子どもたちの社会的成熟が求められる中、社会への参加を進めるとともに、高度な知識・技能を身に付ける職業教育の充実により自立した社会人としての意識・能力を育成

(1) 社会的な自立を促進する教育の充実

- ①身近な課題をもとに生徒相互が議論を行う授業の充実など選挙権付与年齢の引き下げに対応した教育を推進
- ②関係機関と連携した消費者教育、法教育や租税教育など社会生活を営むための大切な知識が身に付く教育を充実
- ③清掃活動や地域イベントへの参加など高校生のボランティア参加を促進

(2) 高度な技術・技能、専門的知識が身に付けられる教育の充実

- ①長期企業実習を拡充するとともに、企業と協力して資格の取得を促進するなど専門的な技術や技能が身に付けられる教育を推進
- ②農業教育を充実して、大規模園芸や6次産業化に対応した高度な技術・技能や専門知識を身に付けられる教育を推進
- ③観光を体系的に学ぶ本県独自の授業を推進し、生徒自身が地域の観光資源を調査・発信する学習を充実
- ④産業人材コーディネーターの機能拡充など円滑に社会生活へ適応できるようにするための一人ひとりの適性に合わせた就職支援を充実

方針4：グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進

国内外を問わず産業・観光など海外との交流が活発化し、これからの時代を生きる子どもたちが実生活で役立つ英語などの外国語を学ぶ必要に迫られる中、本県の生徒・教員の英語力は高いものの、話すなど実際に「使う」ことに課題があるため、国に先駆けて小学校からの英語教育を推進
早い時期から段階的に英語に慣れることにより、児童の負担を軽減するとともに、英語教科化に円滑に対応

(1) 英語教科化への先行対応による小学校英語教育の推進

- ①小学校における英語教科化を国に先行して実施するため、教員の英語指導力向上研修などにより英語指導体制を整備
- ②採用時における英語力の評価や中学校英語免許取得に向けた支援などにより小学校教員の英語力・指導力を向上
- ③中学校教員による小学校教員の支援、外部人材や退職教員の活用など小学校における外国語活動支援を充実
- ④学校内での英語表示など日常的に英語に親しむ校内環境や親子で英語に親しむ機会を充実

(2) 「話す」「書く」「聞く」「読む」力を着実に身に付ける中学・高校英語教育の推進

- ①オールイングリッシュによる英語授業、中学校 ALT の増員や活用機会の増加、外部検定試験受検の促進など話すことを重視した英語教育を推進
- ②ICT 機器を活用した海外との交流や留学生の招致、生徒と ALT が触れ合う機会の拡充など、英語を話す機会を増加
- ③教員の指導力向上のため外部検定試験の受検を促進

(3) 大学や企業との連携、指導体制の充実など中国語教育の推進

- ①高校と大学、企業が連携を図り、中国語とともに中国経済など実社会での活用につながる中国語教育を推進
- ②教員の確保や若手教員の育成など中国語の指導体制を充実

方針5：福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上

福井の教育は教員一人ひとりの熱心さと質の高さに支えられ、教員の果たす役割は極めて重要である。全国トップクラスにある福井の教育をさらに高めるため、教育研究所の機能・体制を強化するとともに、教員の自主的な研究活動の支援や外部人材の活用を推進
さらに、全国から注目を集める福井の教育を発信

(1) 教育研究所を移転して機能・体制を強化

- ①国内外の大学等の研究者との共同研究により、大学入試制度改革や課題解決型学習、発表力など新たな課題に対する研究・研修を充実
- ②福井大学教職大学院などと連携した研究や研修を実施するとともに、ふるさと教育や言語教育など福井型の指導方法研究や教材を開発
- ③双方向遠隔研修の導入、授業名人等から学ぶ通信研修や教材研究支援システムの改善など ICT 機器等の活用により授業力を向上
- ④福井独自の教育手法や福井の教育に関する偉人の紹介など福井の教育を発信する拠点として整備

(2) 新たな課題に対応した教員の採用や創意工夫を活かした授業の推進

- ①小学校での英語の教科化などに対応した採用方法の見直しなど計画的な教員採用を推進
- ②教員相互の自主的な授業研究をさらに活性化するための支援を充実し、研究成果を共有して教員の自由な発想を活かした授業を推進
- ③他県先進校や大学・企業などとの交流を促進し、教員が幅広い知識・経験を身に付けることにより指導力を向上

(3) 学校マネジメントの向上と専門性を持つ人材の活用を推進

- ①校長のリーダーシップにより、教員の指導力を高めるとともに、明確な教育目標を設定して学校運営の質を向上
- ②継続的な業務改善、学校種・職種ごとの個別の課題の検証など学校運営の効率化を推進
- ③退職教員による若手教員の支援や児童・生徒の学習支援を充実するとともに、部活動指導者やスクールカウンセラーなど専門性を持つ人材の活用を推進

方針6：安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進

社会的に問題となっているいじめ事案を受けた対策の徹底や東日本大震災など過去の災害を教訓とした防災教育など学校の危機管理体制を強化
障害等に合わせ一人ひとりの児童・生徒に ICT 機器を活用するなどきめ細かな対応の徹底や社会的な自立に向けた一般就労の支援など特別支援教育を充実

(1) いじめや不登校をなくす教育相談・生徒指導体制の充実

- ①学校全体での未然防止を進めるとともに、いじめ発生後は組織的対応による早期解消を徹底するなどいじめ対策を推進
- ②校種間の情報共有による未然防止や一定の欠席日数に達した生徒への組織的な初期対応、外部人材を活用した自立支援など不登校対策を推進
- ③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充などいじめや不登校に対する専門的な相談体制を充実
- ④スマートフォンの使い方などを示した「ふくいスマートルール」の推進運動の展開など適切なインターネットの使い方を含めた情報教育を充実

(2) 個々のニーズに合わせた特別支援教育の推進

- ①障害のある児童・生徒に対する個別の支援計画の策定や校種間の情報共有の徹底、障害に対応した機器の活用など個々のニーズに応じた教育を推進
- ②特別支援学校と地域の学校の交流・共同学習や作業学習を通じた障害のある生徒とない生徒がともに学ぶインクルーシブ教育を推進
- ③学校ジョブコーチによる企業ニーズとのマッチングや企業での実習機会の拡充など障害の程度に応じて自立と社会参加を進める就労支援を充実

(3) 目と歯の健康増進や給食による食育など健康教育の推進

- ①近視やむし歯を予防する生活習慣の徹底や医療関係者と連携した歯科検診の拡充、放課後の時間外診療など保健指導を充実
- ②地場産食材を活用した献立の開発や家庭・地域と連携した食育の充実など食に関する意識向上と健康づくりを推進

(4) 自らの命を守る防災教育の推進

- ①通学路の危険箇所の点検・対策や学校ごとに計画を策定して施設等の安全点検を行うなど学校の安全対策を充実
- ②全学校で本県独自の「学校防災マニュアル」に基づく防災訓練を実施するなど防災教育を推進

方針7：児童・生徒数の減少や社会の変化に対応した学校・学科の整備

児童・生徒数の減少、情報通信技術の進展やグローバル化に対応するため引き続き学校・学科の再編や学校施設・設備の整備を進めるとともに、公立学校と併せて本県教育を支える私立学校の魅力向上を支援

(1) 学校再編と学科の見直しの推進

- ① 県立高校再編整備計画に基づく地区別実施計画を策定して高校の再編を推進するとともに、新たな学科・コースを設置して県立高校の魅力を向上
- ② 勤労学生の減少など就学実態に合わせた夜間定時制の昼間への移行など定時制高校の再編を進めるとともに教育内容を充実
- ③ 分校の配置や位置付けの見直しなど就学状況に合わせた適正配置を推進
- ④ 統合する学校への教職員の増配置や通学手段の確保など再編を進める小・中学校に対する支援を拡充
- ⑤ 多人数での合同授業やICTによる遠隔授業設備の整備など再編が困難な小規模校を支援

(2) 誰もが楽しく学ぶ安全で快適な学校環境の整備

- ① ICT機器、Wi-Fi環境の整備など児童・生徒が快適かつ効率的に学習でき、新たな教育に対応できる設備・機器を充実
- ② 計画的な大規模修繕などにより学校施設の長寿命化を推進

(3) 私立学校の魅力アップに対する支援の充実

- ① 学力や文化・スポーツの成果などに即した各私立学校の魅力アップを支援
- ② 地元企業への就職や県内大学進学など県内で活躍する人材育成を支援
- ③ 授業料減免補助による保護者の負担軽減や経常的経費の支援による学校経営の健全化を推進

方針 8：生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進

超高齢社会に活力を生み出すため、これまでの講座中心の生涯学習から、自ら学ぶだけでなく、学びを地域での実践につなげる新たな仕組みを構築して、元気な高齢者などによるふるさと福井への貢献を促進

(1) 学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進

- ①実践型の講座を充実し、生涯学習センターと市町・民間講座の役割分担を進め、学びをふるさと福井への貢献につなげる仕組みづくりを推進
- ②ふるさとの環境、自然の学習や地域防災、家庭教育など公民館や社会教育団体と連携して地域づくりや地域課題の解決に向けた活動を充実
- ③社会教育団体の地域活動や団体間の協力の促進など組織の活性化を支援
- ④子どもたちが鍛えられ、自立できる体験プログラムの導入や「福井ふるさと学びの森」と連携した活動の充実など青少年教育施設の機能を強化

(2) 子どもとともに親も学ぶ家庭教育の質の向上

- ①家庭における読書活動の促進や基本的な生活習慣の定着のため、子どもの発達段階に応じた情報提供や親子共同学習の機会を拡充
- ②「家庭教育相談・応援サイト」による情報発信や関係機関で構成する教育相談ネットワークの改善など育児不安を防ぐための相談体制を充実
- ③幼稚園・保育所や健康診断会場など全ての保護者が参加する機会を活用した訪問型の家庭教育講座など親自身が家庭教育を学ぶ機会を充実

方針9：地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実

幸福度日本一の本県の一人ひとりのライフスタイルの充実のため、芸術・文化への関心を高める本物の体験を中心とした文化教育や読書・創作活動を充実するとともに、本県の歴史的な文化財・文化遺産を活用・発信して地域への誇りや愛着を育成

- (1) 芸術・文化への関心・興味を高める本物の体験を中心とした文化教育の充実
 - ①県内外の芸術家による直接指導の拡充や部活動等の発表機会の増加など実体験を重視した文化教育を推進
 - ②小学生の県立音楽堂でのオーケストラ鑑賞や学校への演奏家派遣など、全ての子どもたちが一流の芸術・文化に触れる機会を充実

- (2) 図書館を人と情報の交流拠点として地域活動・創作活動を支援
 - ①県立図書館のガイダンス機能の充実や家庭での読み聞かせ活動など県民の読書活動の促進と地域活動の支援を充実
 - ②著名作家等を招いた文学ゼミや作家との交流機会の増加など文学館を拠点とした読書や文学への親しみを創作活動につなげる仕組みを整備
 - ③白川文字学を活用した漢字教育の研究、福井モデルの全国への普及と指導者の育成を推進

- (3) 県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存・活用の推進
 - ①本県の歴史的な特色を明らかにする文化財の指定を促進
 - ②ふるさとの歴史に対する県民の関心を高め、地域を活性化する核となる文化財の集中的な整備・保存や貴重な資料の収集を推進
 - ③中世の歴史遺産や信仰に関連する文化財、北前航路、鯖街道などテーマを決めて文化財の活用を促進
 - ④丸岡城の国宝指定、越前和紙など伝統工芸文化の国の重要無形文化財指定やユネスコ無形文化遺産の登録など国内外への発信を推進

方針 10：「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興

福井しあわせ元気国体の優勝を目指した競技力の向上を進め、県民の活力を喚起するとともに、国体や全国障害者スポーツ大会の成果を活かして県民スポーツを振興
小・中学生の高い体力を将来の運動習慣や健康づくりにつなげる仕組みを充実

(1) 実績のある指導者による強化校・強化指定選手の育成・強化とU・Iターンによる有力選手の確保の推進

- ①オリンピック選手等を育てた実績のある指導者を派遣するなど高校・中学校の重点強化校や「チームふくい」強化指定選手の強化を推進
- ②大学運動部と連携して有力選手の県内企業等への就職や県内移住を支援するなどU・Iターンによる選手確保を推進
- ③福井運動公園の新設・改修など市町と連携して福井しあわせ元気国体の会場となる施設整備を推進

(2) 東京オリンピック事前キャンプの誘致など地域のスポーツ振興の推進

- ①「キャンプ候補地ガイド」掲載や大使館等への要請など東京オリンピックの事前キャンプ誘致を推進
- ②福井国体を契機に整備する体育施設を活用した全国大会の誘致や県内移住した有力選手が中心となった次世代の選手育成を推進
- ③福井国体の成果を活かし、世代やライフスタイルに応じて誰もが気軽に楽しめる県民スポーツの振興を推進

(3) 学校での運動等を通じた子どもたちの体力・運動能力の向上

- ①本県独自の体力テストの課題を共有して、各小・中・高校の計画的な体力向上に活用
- ②体育担当教員向けの研修の充実や国体競技種目の体験など学校体育を充実
- ③国体出場選手や地域指導者など外部人材による直接指導機会の増加や冬季の練習環境改善など運動部活動を充実